

2017年1月11日  
日本郵便株式会社  
中国支社

弊社 松永郵便局元期間雇用社員による郵便物の放棄

弊社松永郵便局（広島県福山市、局長 <sup>しもかわ りょういち</sup> 下川 綾一）の元期間雇用社員が、2017年1月11日（水）、郵便物放棄容疑により福山西警察署に逮捕されました。

ご利用のお客さまに多大なご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございません。また、弊社に対する信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後このような事件が発生しないよう、管内全社員に対する指導を徹底してまいります。

1 発 生 局      局 名      松永郵便局  
                         所在地      広島県福山市松永町 4-12-19

2 発 生 者      氏 名      <sup>おおがき なおふみ</sup> 大垣 直史（30 歳）  
                         所 属      郵便部 元期間雇用社員

3 犯行年月日      2016 年 6 月 9 日（木）～10 日（金）

4 通              数      郵便物 222 通

5 そ の 他      郵便物につきましては、差出人様・受取人様へお詫びの上、対応させていただきました。  
                         当該社員は、2016 年 11 月 28 日（月）付で懲戒解雇しています。

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】  
日本郵便株式会社 中国支社  
経営管理本部 経営管理部（広報担当）  
電話：（直 通）082-224-5120